

令和6年度

財政援助団体等監査報告書

宇城市監査委員

目 次

財政援助団体監査

第1 監査の概要	1
1 監査の対象	1
2 監査の実施日	2
3 監査の手続	2
第2 対象団体の概要及び監査の結果	2
○宇城市スポーツ協会	3
○社会福祉法人宇城市社会福祉協議会	5
○みすみ港祭り実行委員会	7
○宇城市ふるさと祭り実行委員会	9
【松橋ふるさと祭り実行委員会】	9
【小川町ふるさと祭り実行委員会】	10
【豊野町ふるさと祭り実行委員会】	11

指定管理者監査

第1 監査の概要	13
1 監査の対象	13
2 監査の実施日	13
3 監査の手続	13
第2 対象施設の概要及び監査の結果	13
○熊本宇城農業協同組合	14
【宇城市農林水産物直売交流施設】	14
【宇城市三角駅前フィッシャーマンズワープ】	15

〔注記〕

- 各表中の金額が千円単位のときの数値は、単位未満を四捨五入した。
- 構成比率について、表内での整合性をとるため数値を調整している場合がある。
- 各表中の符号の用法は、次のとおりである。

「△」	負数
「0」、「0.0」	該当数値はあるが単位未満のものも含む
「-」	皆無又は該当数値がない又は算出の必要を認めないもの
「皆増」、「皆減」	比率の対象数値が「0」のもの
「著増」、「著減」	比率、割合等が1,000%以上のもの

＊宇城市監査基準第21条第4項（別表第1）

【指摘事項】

次のいずれかに該当し、指摘すべき事項であると認められるもの

- (1) 法令、条例、規則等に違反しているもの
- (2) 書類の隠蔽、改ざん等の故意による行為があるもの
- (3) 著しい注意義務違反があるもの
- (4) 経済性、効率性又は有効性の観点から問題があるもの
- (5) 前回の監査等で指摘、指導した事項で改善の努力がなされていないもの

【改善を要するもの】

次のどちらかに該当するもの

- (1) 経済性、効率性又は有効性の観点から検討・改善する必要があると認められるもの
- (2) 法令等には違反していないが、事務処理上改善する必要があると認められるもの

【その他の意見】

事務の適正な執行において意見を付す必要があると認められるもの

財政援助団体監査

第1 監査の概要

1 監査の対象

本市が財政的援助を与えている団体のうち、次の団体の令和4年度及び令和5年度の補助金に係る出納その他の事務の執行及び所管課の同補助金に係る事務の執行を監査の対象とした。

○宇城市スポーツ協会

補助金名	宇城市スポーツ協会補助金	所管課	文化スポーツ課
交付額 (実績)	令和4年度 10,002 千円 令和5年度 13,206 千円		
交付目的	宇城市における体育・スポーツを振興し、市民の体力向上を図る。		

○社会福祉法人宇城市社会福祉協議会

補助金名	宇城市社会福祉協議会支援補助金	所管課	社会福祉課
交付額 (実績)	令和4年度 55,536 千円 令和5年度 37,091 千円		
交付目的	地域福祉の核となる社会福祉協議会の運営安定を図り協議会が実施する社会福祉活動の充実を図る。		

○みすみ港祭り実行委員会

補助金名	海の日協賛・みすみ港祭り事業補助金	所管課	三角支所 経済建設課
交付額 (実績)	令和4年度 3,850 千円 令和5年度 3,850 千円		
交付目的	海の恩恵に対し、広く海に親しむ機会を設け、海事・海洋思想の啓発と、三角港をPRするため記念行事を行うことを目的とする。		

○宇城市ふるさと祭り実行委員会

補助金名	宇城市ふるさと祭り事業補助金		所管課	商工観光課
交 付 額 (実績)	【令和 4 年度】		【令和 5 年度】	
	①松橋町	2,700 千円	2,700 千円	
	②小川町	0 円	2,250 千円	
	③豊野町	0 円	2,000 千円	
交付目的	宇城市におけるふるさと祭りにおいて、観光振興、地域コミュニティづくりを図り、宇城市の更なる活性化を推進する。			

2 監査の実施日

令和7年1月14日（火）及び16日（木）

3 監査の手続

監査の実施にあたっては、上記補助金に係る出納その他の事務の執行が法令等の定めるところに従って適正に行われているか、事業はその目的に沿って実施され十分な効果を挙げているかに主眼を置き、対象団体及び所管課から提出された書類の確認を行った。また、関係者から説明聴取を行った。

第2 対象団体の概要及び監査の結果

監査の結果、当該補助金に係る出納その他の事務の執行については、概ね適正であり合理的かつ効率的に管理運営が行われていると認められた。対象団体の概要及び監査の結果は以下のとおりであり、対象団体及び所管課においては監査意見を十分検討のうえ改善を図られたい。

なお、監査の結果については、宇城市監査基準第21条第4項の規定に基づき「指摘事項」、「改善を要するもの」及び「その他の意見」に区分し記載している。

○宇城市スポーツ協会

1 団体の設立 平成17年4月1日

2 設立目的

宇城市内及びその地域におけるスポーツ振興を図り、市民の体力向上とスポーツの技術向上に努め、健康増進並びに健全な心を養い、地域住民の親睦と融和を図る。

3 所在地 宇城市松橋町大野85番地（教育部 文化スポーツ課内）

4 組織（令和5年4月1日現在）

会長1名、副会長4名、理事長1名、副理事長2名、理事21名、監事2名、顧問1名

事務局長（文化スポーツ課スポーツ振興係長）、事務員1名

5 団体が行う主な事業（宇城市スポーツ協会規約による事業）

- （1）各種競技会、体育及びレクリエーション大会に関すること。
- （2）各種大会参加選手の競技力向上に関すること。
- （3）スポーツ団体の育成強化に関すること。
- （4）スポーツの推進、調査研究及び指導に関すること。
- （5）市民の体力向上に関すること。
- （6）スポーツの表彰に関すること
- （7）関係機関との連携協力に関すること。
- （8）その他本会の目的達成に必要な事業に関すること。

6 補助金に係る事業及び収支の状況

（1）主な事業及び実績

事業名	令和4年度	令和5年度
熊本県民体育祭	中止	菊池地域・山鹿大会 期日：9月16～17日、23～24日 成績：総合8位
熊日駅伝大会	期日：1月29日（女子） 2月12日（男子） 成績：女子3位、男子7位	期日：1月28日（女子） 2月11日（男子） 成績：女子3位、男子3位
宇城市ロードレース大会	期日：12月17日	期日：12月23日
宇城市民駅伝大会	期日：3月12日	期日：11月26日
先進地研修	なし	日時：3月21日 研修先：水上村

(2) 収支の状況

(単位：円、%)

区 分		令和4年度	令和5年度	対前年度増減	
				増減額	比率
収入	市補助金	10,002,229	13,206,477	3,204,248	32.0
	県スポ協事業助成金	112,000	112,000	0	-
	雑収入	29,668	29,659	△9	0.0
収入の合計 (A)		10,143,897	13,348,136	3,204,239	31.6
支出	会議費	3,801	0	△3,801	皆減
	事務局費	2,838,628	3,281,276	442,648	15.6
	事業費	4,173,025	6,849,316	2,676,291	64.1
	負担金	78,540	78,540	0	-
	補助金	3,033,150	3,092,175	59,025	1.9
	研修費	16,753	17,170	417	2.5
支出の合計 (B)		10,143,897	13,318,477	3,174,580	31.3
収支差引額 (A) - (B)		0	29,659	29,659	皆増

※令和5年度収支差引額 29,659 円は翌年度へ繰り越し

7 監査の結果

■改善を要するもの

【団体：宇城市スポーツ協会】

○事務処理について

- ・切手受払簿が作成されていない。適正な管理をされたい。
- ・反省会において、会費の自己負担があるものと無いものが見受けられた。基準を設けられたい。

○社会福祉法人宇城市社会福祉協議会

1 団体の設立 平成17年1月15日

2 設立目的

宇城市における社会福祉事業その他の社会福祉を目的とする事業の健全な発達及び社会福祉に関する活動の活性化により、地域福祉の推進を図る。

3 所在地 宇城市松橋町豊福1786番地（宇城市老人福祉センター内）

4 組織（令和5年4月1日現在）

理事11、監事2名、評議員21名、

事務局長及び正規職員26名、

契約職員26名（フルタイム12名、短時間14名）

5 団体が行う事業（社会福祉法人宇城市社会福祉協議会定款による事業）

（1）社会福祉を目的とする事業の企画及び実施

（2）社会福祉に関する活動への住民の参加のための援助

（3）社会福祉を目的とする事業に関する調査、普及、宣伝、連絡、調整及び助成

（4）（1）から（3）のほか、社会福祉を目的とする事業の健全な発達を図るために必要な事業

（5）保健医療、教育その他の社会福祉と関連する事業との連絡

（6）共同募金事業への協力

（7）介護予防事業

（8）福祉センターの経営

（9）ボランティア活動の振興

（10）成年後見制度に関する事業

（11）福祉サービス利用援助事業

（12）相談支援事業の経営

（13）生活支援体制整備事業

（14）生活福祉資金貸付事業

（15）その他この法人の目的達成のため必要な事業

6 補助金に係る収支の状況

(単位：円、％)

区 分		令和4年度	令和5年度	対前年度増減	
				増減額	比率
収入	運営費補助金	55,536,149	37,090,762	△ 18,445,387	△ 33.2
収入の合計 (A)		55,536,149	37,090,762	△ 18,445,387	△ 33.2
支出	会長人件費	—	1,566,543	1,566,543	皆増
	常務人件費	1,824,000	—	△ 1,824,000	皆減
	事務局長人件費	788,246	1,306,621	518,375	65.8
	職員人件費	52,923,903	34,217,598	△ 18,706,305	△ 35.3
支出の合計 (B)		55,536,149	37,090,762	△ 18,445,387	△ 33.2
収支差引額 (A) - (B)		0	0	0	—

7 監査の結果

■指摘事項等

なし

○みすみ港まつり実行委員会

- 1 団体の設立 昭和 16 年月日不明
- 2 設立目的
海の恩恵に対し、広く海に親しむ機会を設け、海事・海洋思想の啓発と、三角港を P
R するため記念行事を行う。
- 3 所在地 事務局 宇城市三角町波多 2 1 3 - 1 (三角支所経済建設課)
- 4 組織 (令和 5 年 4 月 1 日現在)
実行委員長 1 名、実行委員 3 9 名、事務局 (三角支所経済建設課、商工会三角支所)
幹事会 9 名、監査 2 名
- 5 事業概要

	令和 4 年度	令和 5 年度
実施日	7 月 23 日 (土)	7 月 22 日 (土)
実施場所	宇城市三角東港一帯	宇城市三角東港一帯
事業効果	新型コロナウイルス感染症の拡大により令和 2 年、3 年が中止となっていたところであるが、3 年ぶりの開催をすることができ、海事・海洋思想の啓発及び地域の賑わいの創出を図ることができた。	みすみ港祭り (花火大会) の開催により、三角港一体に賑わいがあふれ、それによる経済効果はもちろんのこと、地元への愛着を深める機会となった。
その他	感染症対策として、消毒入場ゲート及びバリケードの設置を行い感染症リスクの高い露店等の出店を中止とした。	—

6 収支決算書

(単位：円、%)

区 分		令和4年度	令和5年度	対前年度増減	
				増減額	比率
収入	市補助金	3,850,000	3,850,000	0	—
	市花火プロジェクト委託料	4,456,900	0	△ 4,456,900	皆減
	寄附金（町内外、行政区）	1,544,000	2,195,058	651,058	42.2
	その他補助金	550,000	550,000	0	—
	預金利子	11	14	3	27.3
	雑収入	34,900	129,720	94,820	271.7
	繰越金	1,051,483	1,077,534	26,051	2.5
収入の合計（A）		11,487,294	7,802,326	△ 3,684,968	△ 32.1
支出	神事・式典費	50,339	56,573	6,234	12.4
	花火費	4,421,900	3,184,300	△ 1,237,600	△ 28.0
	宣伝費	33,150	33,600	450	1.4
	会場設営費	3,073,100	2,354,990	△ 718,110	△ 23.4
	保険料	15,574	73,802	58,228	373.9
	賃金	323,600	297,770	△ 25,830	△ 8.0
	報償費	1,793,450	132,000	△ 1,661,450	△ 92.6
	消耗品費	23,085	48,874	25,789	111.7
	水道光熱費	927	667	△ 260	△ 28.0
	食糧費	264,460	118,249	△ 146,211	△ 55.3
	印刷製本費	108,570	106,827	△ 1,743	△ 1.6
	役務費	82,241	51,942	△ 30,299	△ 36.8
	使用料及び賃借料	117,674	165,118	47,444	40.3
	工事請負費	0	80,000	80,000	皆増
	予備費	101,690	120,002	18,312	18.0
	次年度繰越金	1,077,534	977,612	△ 99,922	△ 9.3
支出の合計（B）		11,487,294	7,802,326	△ 3,684,968	△ 32.1
収支差引額（A）－（B）		0	0	0	—

7 監査の結果

■改善を要するもの

【所管課：三角支所経済建設課】

○事務処理について

・令和5年1月6日の日付で提出された実績報告書の収支決算書（様式第8号）において、次年度繰越金の記載が漏れていた。確認して受理されたい。

事務局を市職員が兼務しているため、同一職員が補助金申請から交付決定、補助金の支出、実績報告書の提出、補助金の確定通知書の送付までの一連の業務を行っている。数値の誤りや不正を防ぐため、事務局と市職員の業務を分担する等対策を講じられたい。

○宇城市ふるさと祭り実行委員会

【松橋ふるさと祭り実行委員会】

- 1 団体の設立 平成20年5月19日
- 2 設立目的
市民のコミュニティづくりと松橋町の活性化を図り、宇城市の観光振興を推進する。
- 3 所在地 事務局 宇城市松橋町曲野257-3
- 4 組織（令和5年4月1日現在）
会長1名、副会長1名、顧問6名、相談役4名、監査委員2名、委員7名、
企画委員9名、会計1名、事務局（宇城市商工観光課）

5 事業概要

	令和4年度	令和5年度
実施日	10月29日（土）	11月4日（土） *花火のみ11月5日（日）に延期
実施場所	宇城市役所駐車場、ウイングまつばせ文化ホール、 宇城市役所南側浅川河川敷（花火打上場所）	宇城市役所北側駐車場、宇城市役所南側浅川河川敷 （花火打上場所）
事業効果	ふるさと祭りを通して、住民相互の親交を図り、 郷土の良さを再認識することで地域の活性化を図った。 またピーク時には600台分の駐車場が満車になり、 市内外からの誘客促進につながった。	世代や地域を超えたコミュニティづくり、宇城市 への来訪者の更なる誘客促進につながった。

6 収支決算書

（単位：円、％）

区 分		令和4年度	令和5年度	対前年度増減	
				増減額	比率
収入	市補助金	2,700,000	2,700,000	0	—
	市花火プロジェクト委託料	4,080,000	0	△ 4,080,000	皆減
	協賛金（行政区、企業団体）	2,180,098	4,929,679	2,749,581	126.1
	出店料・参加費	405,400	830,400	425,000	104.8
	預金利子	23	19	△ 4	△ 17.4
	前年度繰越金	537,434	1,823,635	1,286,201	239.3
収入の合計（A）		9,902,955	10,283,733	380,778	3.8
支出	委託費	6,254,381	6,968,182	713,801	11.4
	報償費	1,168,410	2,198,575	1,030,165	88.2
	需用費	174,680	238,224	63,544	36.4
	役務費	481,849	613,137	131,288	27.2
	次年度繰越金	1,823,635	265,615	△ 1,558,020	△ 85.4
支出の合計（B）		9,902,955	10,283,733	380,778	3.8
収支差引額（A）－（B）		0	0	0	—

7 監査の結果

■改善を要するもの

【所管課：商工観光課】

○事務処理について

- ・事務局を市職員が兼務しているため、同一職員が補助金申請から交付決定、補助金の支出、実績報告書の提出、補助金の確定通知書の送付までの一連の業務を行っている。数字の誤りや不正を防ぐため、事務局と市職員としての業務を分担する等対策を講じられたい。

【団体：松橋ふるさと祭り実行委員会】

○事務処理について

- ・領収書2件に日付漏れや内容記載の漏れが見受けられた。適切な事務処理に改められたい。

【小川町ふるさと祭り実行委員会】

1 団体の設立 平成19年5月18日

2 設立目的

市民のコミュニティづくりと小川町の活性化を図り、宇城市の観光振興を推進する。

3 所在地 事務局 宇城市観光物産協会及び宇城市小川支所経済建設課

4 組織（令和5年4月1日現在）

会長1名、委員13名、事務局（小川支所経済建設課、経済部商工観光課、宇城市観光物産協会事務局長）

5 事業概要

【令和4年度】 実施なし

【令和5年度】

(1) 実施日 令和5年10月22日（日）

(2) 実施場所 宇城市小川町河江1-1（イオンモール宇城駐車場）

(3) 事業効果

世代や地域を超えたコミュニティづくり、宇城市への観光客の更なる誘客の促進

6 収支決算書

(単位：円)

区 分		令和5年度予算額	令和5年度決算額	比較	
				増	減
収 入	市補助金	2,250,000	2,250,000		
	イベント協賛金	1,050,000	2,122,750	1,072,750	
	雑収入	50,002	45,006		4,996
	前年度繰越金	221,136	221,136		
収入の合計		3,571,138	4,638,892	1,072,750	4,996
支 出	イベント費	3,090,000	3,984,618	894,618	
	警備費	100,000	99,000		1,000
	需用費	100,000	38,900		61,100
	印刷費	90,000	89,100		900
	役務費	120,000	82,289		37,711
	事務費	50,000	50,000		
	予備費	21,138	0		21,138
	次年度繰越金	0	294,985	294,985	
	支出の合計	3,571,138	4,638,892	1,189,603	121,849

7 監査の結果

■指摘事項等

なし

【豊野町ふるさと祭り実行委員会】

1 団体の設立 平成20年5月12日

2 設立目的

市民のコミュニティづくりと豊野町の活性化を図り、宇城市の観光振興を推進する。

3 所在地 事務局 宇城市豊野支所内（令和6年4月1日より）

4 組織（令和5年4月1日現在）

会長1名、副会長2名、会計1名、監事2名、委員23名、事務局5名（経済部商工観光課、豊野支所経済建設係）

5 事業概要

【令和4年度】 実施なし

【令和5年度】

(1) 実施日 令和5年8月12日(土)

(2) 実施場所 宇城市豊野グラウンド

(3) 事業効果

地域との協働を推進することにより、地域活性化につながった。また、住民交流の場を提供することにより、ふるさと豊野に対する愛着を醸成できた。

6 収支決算書

(単位：円)

区 分		令和5年度予算額	令和5年度決算額	比較	
				増	減
収 入	市補助金	2,000,000	2,000,000		
	企業及び住民協賛金	590,000	826,200	236,200	
	出店料	50,000	47,500		2,500
	預金利子	5	3		2
	前年度繰越金	68,142	68,142		
収入の合計		2,708,147	2,941,845	236,200	2,502
支 出	会議費	3,000	2,872		128
	イベント委託費	1,900,000	1,900,880	880	
	広報費	50,000	71,192	21,192	
	食料費	60,000	54,681		5,319
	謝礼	64,000	63,621		379
	花火警備費	100,000	77,330		22,670
	出演費	130,000	130,000		
	抽選会費	200,000	200,000		
	消耗品費	10,000	3,937		6,063
	手数料	110,000	59,642		50,358
	保険料	5,000	5,520	520	
	予備費	76,147	0		76,147
	次年度繰越金	0	372,170	372,170	
支出の合計		2,708,147	2,941,845	394,762	161,064

7 監査の結果

■指摘事項等

なし

指定管理者監査

第1 監査の概要

1 監査の対象

指定管理者のうち次の団体が管理運営している公の施設について、令和4年度及び令和5年度の管理運営に係る出納その他の事務の執行及び所管課の同施設に係る事務の執行を監査の対象とした。

○指定管理者：熊本宇城農業協同組合

施設名	指定の期間	指定管理料	所管課
宇城市農林水産物直売交流施設	令和2年4月1日～ 令和7年3月31日	平成4年度 0円	商工観光課
宇城市三角駅前フィッシャーマンズワープ		令和5年度 0円	

2 監査の実施日

令和7年1月15日（水）

3 監査の手続

監査の実施にあたっては、上記施設が適正かつ効率的に管理運営されているか、管理運営に係る出納その他の事務の執行が法令及び協定等に基づき適正に行われているかに主眼を置き、指定管理者及び所管課から提出された書類の確認を行った。また、関係者から説明聴取を行った。

第2 対象施設の概要及び監査の結果

監査の結果、当該施設に係る出納その他の事務の執行については、概ね適正であり合理的かつ効率的に管理運営が行われていると認められた。対象施設の概要及び監査の結果は以下のとおりであり、指定管理者及び所管課においては監査意見を十分検討のうえ改善を図られたい。

なお、監査の結果については、宇城市監査基準第21条第4項の規定に基づき「指摘事項」、「改善を要するもの」及び「その他の意見」に区分し記載している。

○熊本宇城農業協同組合

【宇城市農林水産物直売交流施設】

1 施設の概要

施設の総称		宇城市農林水産物直売交流施設
所在地		宇城市松橋町久具757番地3
規模	敷地面積	7,445.78㎡
	延床面積	1,005.22㎡
構造		木造平屋建
主要施設		物産館（直売所、事務所、倉庫、会議室、職員用トイレ、荷捌室） 駐車場（計148台：小型車146台、障害者用2台）
開館時間		午前9時から午後6時まで
休館日		毎月第1水曜日及び第3水曜日（国民の祝日に関する法律に規定する休日に当たるときは、その翌日以後の日であって当該休日に最も近い休日でない日）、12月31日から1月3日までの日とする。

2 施設の設置目的

宇城市の基幹産業である農林水産業の振興及び生産者と消費者、農村と都市住民との交流促進を図るとともに、安全・安心・新鮮な地域特産品等による地産地消や食育等の推進、さらに、農作業の体験等を通じたグリーン・ツーリズムなどによる地域の活性化及び地域経済の振興に寄与するため。

3 指定管理者が行う業務

※宇城市農林水産物直売交流施設等の管理運営に関する協定書第5条の業務内容

- （1）宇城市農林水産物直売交流施設条例第3条に規定する業務の実施に関すること。
- （2）施設の利用許可に関すること。
- （3）施設の利用に係る利用料金の収受に関すること（施設専用利用の部分を除く）。
- （4）施設、設備及び敷地内の維持管理に関すること。
- （5）前各号に掲げる業務の細目は、宇城市農林水産物直売交流施設等指定管理者業務仕様書に定めるとおりとする。
- （6）前各号に掲げるもののほか、宇城市又は熊本宇城農業協同組合が協議し必要と認める業務。

4 利用の状況

（単位：人、％）

	令和4年度	令和5年度	対前年度増減	
			増減数	比率
レジ通過者数	639,193	648,188	8,995	1.4

5 管理運営に関する収支の状況

(単位：円、%)

区 分		令和4年度	令和5年度	対前年度増減	
				増減額	比率
収 入	利用料金	269,190,098	275,575,963	6,385,865	2.4
	その他	20,178,730	19,608,692	△ 570,038	△ 2.8
収入の合計 (A)		289,368,828	295,184,655	5,815,827	2.0
支 出	人件費	105,759,920	109,676,245	3,916,325	3.7
	業務費	2,275,322	2,220,354	△ 54,968	△ 2.4
	施設管理費	25,538,969	22,105,963	△ 3,433,006	△ 13.4
	その他費用	53,955,732	57,135,442	3,179,710	5.9
支出の合計 (B)		187,529,943	191,138,004	3,608,061	1.9
収支差引額 (A) - (B)		101,838,885	104,046,651	2,207,766	2.2

6 監査の結果

■指摘事項等

なし

【宇城市三角駅前フィッシャーマンズワーフ】

1 施設の概要

施 設 の 総 称		宇城市三角駅前フィッシャーマンズワーフ
所 在 地		宇城市三角町三角浦1160番地193
規 模	敷地面積	3,134.30㎡ (三角駅前観光トイレは除く。)
	延床面積	A棟 717.90㎡ (市の利用許可部分は除く。) B棟 400.00㎡ (市の利用許可部分は除く。)
構 造		鉄骨造平屋建
主 な 備 品 の 概 要		冷凍機内蔵冷蔵庫、ステンレス平台、中置台、冷凍冷蔵庫等
開 館 時 間		午前8時から午後6時まで
休 館 日		毎月第2火曜日及び第4火曜日 (国民の祝日に関する法律に規定する休日に当たるときは、その翌日以後の日であって当該休日に最も近い休日でない日)、1月1日及び1月2日とする。

2 施設の設置目的

宇城市の産業の活性化及び観光の振興を図るため。

3 指定管理者が行う業務

(宇城市農林水産物直売交流施設等の管理運営に関する協定書による業務内容)

- (1) 宇城市三角駅前フィッシャーマンズワープ条例第4条に規定する業務の実施に関すること。
- (2) 施設の利用許可に関すること。
- (3) 施設の利用に係る利用料金の収受に関すること（施設専用利用の部分を除く）。
- (4) 施設、設備及び敷地内の維持管理に関すること。
- (5) 前各号に掲げる業務の細目は、宇城市農林水産物直売交流施設等指定管理者業務仕様書に定めるとおりとする。
- (6) 前各号に掲げるもののほか、宇城市又は熊本宇城農業協同組合が協議し必要と認める業務。

4 利用の状況

(単位：人、%)

	令和4年度	令和5年度	対前年度増減	
			増減数	比率
レジ通過者数	96,405	95,713	△ 692	△ 0.7

5 管理運営に関する収支の状況

(単位：円、%)

区 分		令和4年度	令和5年度	対前年度増減	
				増減額	比率
収 入	利用料金	21,852,615	22,494,518	641,903	2.9
	その他	1,872,071	1,571,583	△ 300,488	△ 16.1
収入の合計 (A)		23,724,686	24,066,101	341,415	1.4
支 出	人件費	16,124,123	17,365,909	1,241,786	7.7
	業務費	543,860	533,567	△ 10,293	△ 1.9
	施設管理費	5,483,981	5,129,068	△ 354,913	△ 6.5
	その他費用	2,298,826	2,531,945	233,119	10.1
支出の合計 (B)		24,450,790	25,560,489	1,109,699	4.5
収支差引額 (A) - (B)		△ 726,104	△ 1,494,388	△ 768,284	105.8

6 監査の結果

■指摘事項等 なし